| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ニ | 専任の主任技術者の実務経験が1年以上ある者 | 2級合格者 | 合格後3年以上の者 | | 合格後1年以上の専任の主任技術者実務経験を含む3年以上 |
| | | | 合格後3年未満の者 | 短期大学・高等専門学校卒業者<br>専門学校を卒業したもののうち「専門士」と称する者 | イの区分 | 卒業後7年以上 |
| | | | | 高等学校卒業者<br>中等教育学校卒業者<br>専門学校卒業者（「高度専門士」「専門士」を除く） | 卒業後7年以上 | 卒業後8年6ヶ月以上 |
| | | | | その他の者 | 12年以上 | |
| | | 高等学校卒業者<br>中等教育学校卒業者<br>専門学校卒業者（「高度専門士」「専門士」を除く） | | | 卒業後8年以上 | 卒業後9年6ヶ月以上 |
| | | その他の者 | | | 13年以上 | |

（注1）　高等学校の指定学科以外を卒業した者には、高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による試験、旧大学入学試験検定規則（昭和26年文部省令第13号）による検定、旧専門学校入学者検定規則（大正13年文部省令第22号）による検定又は旧高等学校高等科入学資格試験規程（大正8年文部省令第9号）による試験に合格した者を含む。（以下同じ）

（注2）　上記区分イ、ロ、ハ、ニの実務経験年数のうち、1年以上の指導監督的実務経験年数を必要とする。

（注3）　実務経験年数は、学科試験日の前日までで計算する。

（注4）　2級試験合格者の実務経験年数は、その試験の合格発表日より計算する。

⑵　2級土木施工管理技術検定・学科試験（種別：土木・鋼構造物塗装・薬液注入）　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　学科・実地試験

| 学歴 | 土木施工に関する実務経験年数 | |
|---|---|---|
| | 指定学科 | 指定学科以外 |
| 大学卒業者<br>専門学校を卒業したもののうち「高度専門士」と称する者 | 卒業後1年以上 | 卒業後1年6ヶ月以上 |
| 短期大学・高等専門学校卒業者<br>専門学校を卒業したもののうち「専門士」と称する者 | 卒業後2年以上 | 卒業後3年以上 |
| 高等学校卒業者・中等教育学校卒業者<br>専門学校卒業者（「高度専門士」「専門士」を除く） | 卒業後3年以上 | 卒業後4年6ヶ月以上 |
| その他の者 | 8年以上 | |

（注1）　上記の実務経験年数については、当該種別の実務経験年数である。

（注2）　実務経験年数は、学科試験日の前日までで計算する。

ロ　学科試験のみ　平成29年度中における年齢が17歳以上の者

⑶　1級土木施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度の1級土木施工管理技術検定・学科試験の合格者

ロ　学科試験免除者

1）平成28年度1級土木施工管理技術検定・学科試験の合格者

2）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち技術部門を建設部門、上下水道部門、農業部門（選択科目を農業土木とするものに限る）、森林部門（選択科目を森林土木とするものに限る）、水産部門（選択科目を水産土木とするものに限る）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門若しくは上下水道部門に係るもの、「農業土木」「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る）に合格した者で1級土木施工管理技術検定・学科試験の受検資格を有する者

㈱　上記2）の実務経験年数は、学科試験日の前日までで計算する。

⑷　2級土木施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度の2級土木施工管理技術検定・学科試験の受験者（ただし、⑵のロによる学科試験のみ受験者を除く。）

ロ　学科試験免除者

1）平成28年度2級土木施工管理技術検定学科・実地試験の学科試験合格者

2）平成28年度の学科試験のみ合格者で、⑵のイの2級土木施工管理技術検定学科・実地試験の受検資格を有する者

3）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち技術部門を建設部門、上下水道部門、農業部門（選択科目を農業土木とするものに限る）、森林部門（選択科目を森林土木とするものに限る）、水産部門（選択科目を水産土木とするものに限る）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門若しくは上下水道部門に係るもの、「農業土木」「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る）に合格した者で、2級土木施工管理技術検定学科・実地試験の受検資格を有する者

4）学校教育法による大学を卒業した者で在学中に施工技術検定規則（以下「規則」という）第2条に定める学科を修め、かつ、卒業後1年以内に平成27年度までの2級の技術検定の学科試験に合格（在学中の合格も含む。以下同じ。）し、卒業した後4年以内に行われる連続する2回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で土木施工管理に関し1年以上の実務経験を有する者

5）学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で在学中に規則第2条に定める学科を修め、かつ、卒業後2年以内に平成27年度までの2級の技術検定の学科試験に合格し、卒業した後5年以内に行われる連続する2回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で土木施工管理に関し2年以上の実務経験を有する者

6）学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、平成27年度までの2級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業（短期大学又は高等専門学校在学中及び大学在学中に規則第2条に定める学科を修めたものに限る）し、短期大学又は高等専門学校を卒業した後6年以内に行われる連続する2回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で土木施工管理に関し1年以上の実務経験を有する者